

第2回スポーツ基本計画検討部会 2016.7.5 ～わが国のスポーツの発展を牽引する人材の育成・輩出に向け～

全国体育系大学学長・学部長会
内藤 久士 (順天堂大学スポーツ健康科学部長、教授)

全国体育系大学学長・学部長会沿革

設立目的：体育系大学における教育研究並びに管理運営等に関する事項について協議し、相互の連絡・理解・親睦を図り、わが国体育の向上発展に寄与する。

設立：昭和46(1971)年
加盟大学：29大学（平成28年度現在）
会員：全国の国公私立体育系大学の学長及び学部長
会長校：順天堂大学
副会長校：早稲田大学

大学の資源を活用した「好循環」

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実 (2) 学校の体育に関する活動の充実

③今後の具体的な施策展開

○ 大学においては、大学の自主性に基づき、教員養成課程において、健康や安全、障害者に配慮した体育の授業や運動部活動の指導・経営・調整に必要な確かな力量等を備えた教員を養成するため、学校現場と連携するとともに、カリキュラムや学習方法の一層の改善を図ることが期待される。

「学習指導要領」の改訂、2017年度に予定されている、新授業科目を反映した「教育職員免許法」の改正を見据えた、高度な専門的知識や技能と豊かな教養を備え、次代を切り拓く実践的指導力を持った、体育科・保健体育科の教員等を全国の教育現場に輩出すること。

◇ 教職課程全体としての「コンピテンシー（卒業時教育成果、実践能力）」の検討等

◇ アクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた学習方法の一層の改善
◇ 一人一人の生徒が輝く運動部活動指導者（顧問、「部活動指導員（仮称）」等）の育成

※ H26年度、日本体育学会と連携し、「運動部指導における調査」を実施 等
及び「体育学教育の質保証に関する調査」を実施

◆ 教育委員会との連携・協働に関するスポーツ庁のリーダーシップに期待。

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

③今後の具体的な施策展開

- 国は、独立行政法人、地方公共団体、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携を図りながら、スポーツ医・科学の研究成果を活用し、心身の健康の保持・増進のために各年齢層、性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針・基準の策定を行へ、その普及・啓発を図る。
- 国は、独立行政法人、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携し、仕事や家事・育児とのバランスを図りながら日常的に気軽にスポーツに親しめるよう、仕事や家事・育児の合間に行える運動等について開発・普及・啓発を図る。
- 国は、地方公共団体、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携を図りつつ、スポーツボランティア活動に開く事例の紹介等の普及・啓発活動を通して、スポーツボランティア活動に対する国民の関心を高める。

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(2) スポーツにおける安全の確保

③今後の具体的な施策展開

- 国は、独立行政法人、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携を図りつつ、全国的なスポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、その原因を分析して、スポーツ事故・外傷・障害等の確実な予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の組を推進する。

- ◆ 「2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力つくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」においてはもちろんのこと、「1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」の章においても、体育系大学に限定することなく、大学が子どもや若者、高齢者すべての人々のスポーツ機会の充実のために関わることについて提言してほしい。
- ◆ 大学院を修了し、スポーツ健康科学に関するより高度な知識と経験を有する人材の受け皿が十分ではなく、それらの人的資源が有効に活用されないことが多いが、我が国のスポーツ健康科学の発展の障害となつていては提言してほしい。



3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

③今後の具体的施策展開

- 地方公共団体においては、体育系大学の卒業生やスポーツ指導者の有資格者等の質の高いスポーツ指導者を公私スポーツ施設や総合型クラブの支授策を担当する部署や機関で活用するとともに、指導者の研修の充実を図るなど、地域のニーズに即した人材確保、活用方策を検討することが期待される。
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

③今後の具体的施策展開

- 国は、地域スポーツにおけるスポーツ指導者やクラブマネジャー等の優れた人材を確保するために、例えば、企業や大学による地域スポーツクラブ向けの公開（寄附）講座や講習会等の開催等、地域スポーツクラブと地元の企業や大学との連携・協働の取組を支援する。
- 国は、健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行うための方法や、スポーツ障害・事故防止策、地域の活性化につながるスポーツ・レクリエーションプログラム等について、大学等での研究成果や人材を広く地域スポーツに活用するための取組を推進する。
- 地方公共団体においては、スポーツを地域活性化に積極的に活用するため、スポーツ団体だけでなく、地元企業（地域のスポーツチームを有する地元の企業を含む）や大学と連携・協働することが期待される。また、拠点クラブによる地元の企業や大学との連携・協働を推進することが期待される。
- 企業においては、地方公共団体や大学等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが期待される。

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

(2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

③今後の具体的施策展開

- 中央競技団体、JOC、日本協、JPC及び大学等においては、養成したスポーツ指導者等が、大学の教員等として国内で活躍する機会を確保するにとか期待される。また、国及び日本スポーツ振興センターと連携しつつ、国際競技団体、国外の競技団体等、各方面において我が国で養成した人材が活躍できる派遣システムを構築することが望ましい。

(3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

③今後の具体的施策展開

- 大学においては、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツについて、これまでの指導・研究活動の実績等を活かしながら、高度な練習施設の活用、今後のさらなる競技力強化へ向けてのアスリート・スポーツ指導者等の人材養成や調査研究活動の充実に取り組むこと等が期待される。また、大学の教職員や学生が、アスリートや指導者等として、国際競技大会等に積極的に参加できるような配慮を行うことが期待される。
- NTC、JISS及び大学並びにNRC等においては、強化・研究関係機関として、相互に連携を進め、強化・研究の活動拠点のネットワークを形成することが期待される。



- 文部科学省コーチングコンソーシアムの提言「グッドコーチに向けた『7つの提言』」を踏まえた、学生の育成と全国への輩出
- △ この提言の一層の周知を経会等において実施
- △ 「モデル・コア・カリキュラム」の日本協賛制度導入を見据えた教育内容の再構築等
- * コーチングコンソーシアムの委員として参画
- * 平成23年度、「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参考基準」の作成
- * 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を一つの契機として、我が国の体育・スポーツの発展に、どのような貢与・貢献ができるかを開催趣旨として、昨年9月、シンポジウム「2020年に向けキック・オフ」を開催

- ◆ 具体的な循環・派遣システムの構築に関するスポーツ庁のリーダーシップに期待。
- ◆ 体育・運動・スポーツなどに関連する研究領域での大学院修了者あるいは国際的な競技経験を持つ学生の進路（受け皿）が十分ではなく、人材が有効に活用されていないことが、国際競技力の発展の障害となっていることについて、提言してほしい。

5. 地域が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

③今後の具体的施策展開

- 地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

③今後の具体的施策展開

- 大学においては、地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが期待される。

6. 地域が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

③今後の具体的施策展開

- 地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

③今後の具体的施策展開

- 大学においては、地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが期待される。

7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツとの連携・協働の推進

(2) 地域スポーツと企業・大学等との連携

③今後の具体的施策展開

- 大学においては、地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが期待される。

8. 地域が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

③今後の具体的施策展開

- 地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

③今後の具体的施策展開

- 大学においては、地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが期待される。